

# 令和元年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】令和2年1月28日(火) 午後6時30分～午後7時30分

【会場】石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】富木智之委員、吉本英之委員、船橋秀樹委員、石橋浩明委員、北村剛委員、山野法子委員、村井誠委員、荒川義人委員、村田まり子委員、三島照子委員、立浪ゆかり委員

【傍聴者数】3名

【事務局】安崎克仁生涯学習部長、近藤和磨学校給食センター長、小原哲也給食担当主査、羽田壮史給食担当主任、佐々木祐子主任栄養士、西濱多恵子栄養教諭、阿部友恵栄養教諭、地徳七瀬栄養教諭、佐藤実花栄養教諭

## 【会議次第】

### ○開会

- 1 部長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長の選出
- 4 議事

#### (1) 報告事項

給食費単価について

給食関係事業の実施状況について

- 5 その他

### ○閉会

## 【会議録】

### ○（小原主査）

本日は御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。委員長選任までの間、事務局で進行を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

ただ今から「令和元年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

はじめに、石狩市教育委員会生涯学習部長の安崎から御挨拶を申し上げます。

○（安崎部長）

昨年の１０月１２日に異動で生涯学習部長として着任いたしました安崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お仕事を終えられて、お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。日頃より本市の教育行政に対してご理解、ご協力をいただきまして本当に厚くお礼を申し上げます。平成２９年４月にこの施設が稼働いたしまして、３年が経とうとしております。稼働時に改善点がありまして、それも概ね解消したというふうに考えております。それで安定的に給食を学校の方に提供できていると考えておりますし、平成３０年の夏休み明けからアレルギー対応給食を始めておりますけれども回数は少ないですが、事故なく給食を届けられていると考えております。昨年の１０月には、報道にもありましたが、納入されたパンの袋にハエが混入していたという事案がございました。原因としては、製造工場の内部から発生したものではなく、外部から侵入したハエが、確率的にはすごく低いと思うのですが、包装するときに入ってしまったというのが原因であります。再発防止に向けて、その製造業者の方で改善措置を講じまして、このセンターからも職員が行きまして、その改善点について確認をしてきております。また、給食費については、この１、２年に多くの自治体で改定が行われているところです。管内でも平成３０年度に新篠津村、平成３１年度に恵庭市で改定が行われまして、令和２年４月からも管内の２市が改定すると聞き及んでおります。本市でも消費税増税に伴う改定を除いて、約１０年間、据え置きをしている状況にあります。本市の給食費についても改定に向けて検証していく時期になったのかなと考えております。本日は給食費の状況と給食センターが行っている事業について報告させて頂くことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○（小原主査）

続きまして、事務局の紹介をいたします。

～事務局職員紹介～

○（小原主査）

次に、会議次第の２「委員紹介」です。昨年４月の教職員人事異動及びＰＴＡ役員改選に伴って、委員の変更がありました。新たに委員となりました４名をご紹介します。

石狩市校長会選出、厚田小学校校長 石橋浩明委員です。

石狩市教頭会選出、聚富中学校教頭 北村剛委員です。

石狩市公立小中学校事務職員協議会選出、石狩中学校 村井誠委員です。

石狩市ＰＴＡ連合会選出、船橋秀樹委員です。

～各委員自己紹介～

○（小原主査）

ありがとうございました。どうぞ宜しくお願いいたします。なお、本日は、穂積委員につきましては所用のため欠席されとの御連絡をいただいております。

委員数は全員で12名です。現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告します。

次に、次第の3「委員長の選出」です。今後、委員会の議長となっていただく委員長を選任したいと思います。今まで委員長をされていた前花川中学校校長の古川委員ですが、昨年4月に千歳市の富丘中学校長へのご異動となられたことから空席となっております。

選任の方法ですが、差し支えなければ事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますが宜しいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。委員長に厚田小学校校長の石橋委員にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

それでは、委員長に石橋委員を選任いたします。

議事に入る前に、委員会の進め方について二点確認させていただきます。まず一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音いたします。発言する際には、挙手をして、委員長から指名されたあとに、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に会議録の作成方法ですが、会議の発言内容を全て記録する全文筆記方式で作成し、出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。以上、宜しいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

では、そのように進めさせていただきます。それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○（石橋委員長）

委員長に選任されました厚田小学校の石橋でございます。この委員会が、有意義な会議となりますよう、また、スムーズな議事進行ができますよう、皆様方のお力を借りながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは早速、議事を進めて参ります。

報告事項の1番目、給食費単価について、事務局から報告をお願いします。

○（近藤センター長）

給食費単価について説明をいたします。石狩市は、来年度の単価改定は行いません。令和3年度以降の改定の必要性について、令和2年度の運営委員会で検討を行うこととしています。本日説明するのは、給食費単価の現状についてです。

それでは、資料1ページ「給食費の改定状況」をご覧ください。旧石狩市、厚田村、浜益村の3市村が平成17年10月に合併しましたが、平成19年4月の時点ではまだ3つの地区の単価はそれぞれ別のままでした。平成20年4月に浜益学校給食センターを厚田学校給食センターに統合したタイミングで市内の単価を旧石狩市の単価に統一しています。平成22年8月、食材費値上がりに対応するため、小学校はプラス12円、中学校はプラス24円の改定を行いました。当時の積算では、中学校について改定率約14%、40円近い単価アップが必要という結果になりましたが、上げ幅が大きくなりすぎるため、改定率を10%以内に抑えるよう5%分を留保し、中学校は改定率8.8%、プラス24円の改定としています。平成26年4月に、消費税が5%から8%に変更した分の改定を行いました。その際、中学校単価については平成22年度改定時の留保分5%を加えています。その後、給食費単価の据置きが現在まで続いており、小学校低学年242円、中学年249円、高学年255円、中学校320円となっています。

次に、同じページの「管内市町村給食費単価一覧」をご覧ください。今年度の給食費単価を、区分ごとに単価の高い市町村から順に掲載しています。石狩市の単価は、小学校では管内で1番低く、中学校は3番目に高くなっています。管内では、新篠津村が平成30年4月、恵庭市が平成31年4月から給食費を改定しているほか、江別市、北広島市が今年の4月に改定予定と聞いております。

資料2ページをご覧ください。このグラフは、給食費単価のうち主食、牛乳、副食がどれだけの金額を使うのか、給食費単価の内訳を表しています。金額は全て税込です。それぞれの区分の折れ線グラフのうち、下から2番目、主食は、米、パン、麺のことで、実際の提供日数に合わせて、米は週3回、パンと麺はそれぞれ週1回としてその平均の単価を出しています。平成29年でグラフが一度大きく下がっていますが、このときに現在の石狩市学校給食センターが稼働を始めています。以前のセンターで

は米飯を外部に委託していましたが、現在はセンター内で炊飯作業を行うことで米にかかる費用が少なく済んでいます。そのため、その後も主食の金額が上昇したにもかかわらず、平成26年度よりも平均で約1円の増加に留まっています。その下のグラフ、牛乳は、学年による単価に違いはなく、毎年金額が上昇しています。平成26年度よりも5.1円増加しました。一番上のグラフは副食で、給食費単価から主食と牛乳の金額を差し引いた残りです。主食と牛乳で約6円増加し、同じ金額だけ副食が減少していることになります。米を自家炊飯したことによる影響額があるのでこの金額で済んでいます、それが無ければ副食は10円以上の減少になったと思われます。この減少分は、おかずにかかる金額を抑えたり、デザート類の提供回数を少なくしたりすることで賄っています。

次に、資料3ページをご覧ください。現時点では、給食費の改定をするのか、しないのか、改定するにしても時期はいつなのかについて決まっていますが、3ページは、仮に令和3年4月の改定に向けた作業を行うとした場合のスケジュールです。令和2年度第1回の運営委員会を夏休み明けに開催し、食材費の変動状況、他市町村の改定結果のほか、栄養価の充足率などの説明ができればと考えております。そのときに、給食費単価の改定をやむを得ないとするのか、まだ据え置きとするのかについてのご意見をいただくことになります。もしも改定を前提に手続きを進めるということになった場合には、令和2年度第1回運営委員会で出された意見を基に改定額の算定、収入額のシミュレーションなどを行い、第2回運営委員会に改定案を諮問し、諮問内容に対する答申をいただくことになります。その後、教育委員会会議での議決、市議会への報告を経て、保護者への周知というスケジュールになるものと考えられます。

給食費単価についての説明は以上です。

○（石橋委員長）

ただ今、資料の1ページから3ページにかけて詳しく事務局の方から説明がありました。皆様方からこれについて御質問、御意見がありましたらお願いします。

○（三島委員）

副食単価が10円以上減り、デザートの回数が減っていることについて子ども達からの苦情はありませんか。

○（近藤センター長）

目に見えて質が落ちていることはないはずです。安い食材を選んで使用するなどの工夫をして、質自体は落とさないよう心掛けております。特に質が落ちたというような苦情については、私どもは聞いておりません。

○（三島委員）

デザートを増やしてほしいとかの希望は聞いていませんか。

○（近藤センター長）

子どもたちからすれば、そういった気持ちはあると思います。

○（三島委員）

意見を吸い上げることはないのですか。１０円は結構大きいと思います。

○（近藤センター長）

今のところ、何とかギリギリでやっています。令和２年度は改定しないのは間違いないので、この１年間は更に厳しくなるので栄養士の皆さんには頑張っていていただかないといけないなと思っております。

○（三島委員）

わかりました。

○（石橋委員長）

ほかにございますか。

○（吉本委員）

各市町村の給食単価一覧について、石狩市は安い方で、ほかの市町村に比べて安い理由としては、効率がいいのか食材の問題なのか、何か分析されていることはあるのですか。

○（近藤センター長）

現在、管内ではほかの市町村が改定をした後なので、相対的に本市が安いように見えますけれども、特別安いというところでは今まではなかったわけでありまして。前回食材費値上げ分の改定をしたのが平成２２年と１０年近く前ですので、この金額でギリギリ何とかなっているという状況です。

○（石橋委員長）

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○（村井委員）

事務職員協議会で話題になったのですが、中学校ではほとんどないのですが、小学校では給食の試食があります。石狩市の試食の単価というのが、はっきり覚えていないのですが、４５０円くらいでしょうか。

○（小原主査）

小学校が４２２円で、中学校が４７１円です。

○（村井委員）

４００円を超えて、５００円弱だなという記憶があったのですが、それがちょっと高いという感覚がありまして、どれだけ高いのかということで石狩管内のほかの市町に調査をかけたところ、ほかの市町では、小学校に関しては、高学年の給食費で試食が行われているということでした。石狩市もいろいろな事情があって、この単価だとは思いますが、出来ればほかの市町村に横並びという形を持って、試食の部分の単価を下げるよう検討いただきたいと思います。仮に来年以降、給食費の単価の改正で検討を行うということであれば、それも含めて試食の単価を下げるということも議案にのって欲しいなという要望です。

○（石橋委員長）

事務局から回答ありますか。

○（近藤センター長）

はい、試食会の単価はさきほども申し上げた小学校４２２円、中学校が４７１円なのですが、その金額というのは、１ページにあります平成２２年８月の単価、この小学校高学年２４８円それから中学校２９７円にそれぞれ１食あたりの光熱水費と人件費相当額として、１７４円を加えた金額になっております。試食会というのは、必要な費用を負担してもらおうという考え方で、平成２６年の給食費を改定した時には、改定せずに据え置いているという状況で、仮に今の給食費の単価と光熱水費に置き換えて計算すると、おそらく５００円近い金額になると思います。試食会単価の設定方法というのは、各市町村の考え方に委ねられているところがあるので、他の自治体と同じである必要はないかなとは考えておりますけれども、管内の市町村の中でおそらく給食費単価に光熱水費を上乗せして、試食会単価にしている自治体は本市だけだと思いますので、来年度、給食費単価の改定についての協議に合わせて運営委員会からご意見いただくような形にして、見直しについての検討を考えてもいいのかなと思っています。

○（村井委員）

単価もこれだけ努力されて、すごく安いという状況なので、試食のことで横槍を入れられるよりは、むしろ試食の単価も同じくらいにしてもらって、「石狩市、さすが」という風に言わせてもらった方が気分よく仕事できるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○（石橋委員長）

とりあえず、検討の土台にのせていただくという回答はいただきましたので、よろしいでしょうか。そのほかありますでしょうか。

○（立浪委員）

牛乳の単価が先ほど話題になっていましたが、現在200mlのパック入りで提供されておりますが、お店で売られているような1リットル入りのものを使用して牛乳の単価を下げるというのは可能じゃないかなと思っています。200mlのパックでなければいけないという理由はあるのでしょうか。

○（西濱栄養教諭）

栄養価が満たされているのであれば、特に決まりというのではないと思います。牛乳を提供していない市町村もあります。また、パックだと毎朝牛乳業者が各学校に搬入出来るメリットがあります。さらに衛生面で見ると、一つ一つきちんと殺菌されて、滅菌されたパックに入った状態で児童生徒の前まで届けられることも理由の一つと考えられます。1リットルのものを渡してもいいのですが、その後学級でそれぞれ分ける際に、カップなり紙コップなりの何かを付けないと配れないため、違った意味での費用が掛かること、あるいは保護者の方に依頼して衛生的なマイコップをご用意いただくなど、違う手筈を整えることも必要になってくると思います。

○（立浪委員）

今と同じメーカーでなければならぬと決まっているかわからないのですが、例えば1リットルで提供してみんなに配ると5杯取れます。

○（西濱栄養教諭）

そこは北海道の方で決められています。

○（立浪委員）

単純計算ですが、同じメーカーの1リットル、おそらくスーパーで買うと178円前後でしょうが、それをもし利用できるのであれば、かなり単価は下げられると思います。

○（西濱栄養教諭）

あとは、こちらがいいと思っていても、やはり各家庭や学校なり、いろいろな面をクリアしていく必要があると思います。

○（立浪委員）

革新的なことをするというのは、大変だと思うのですが、出来たときの感触というのは喜びにつながると思います。給食費改定に向けての検討スケジュール案がありま

したが、このような検討もスケジュールの中に入れていただきたいと思います。価格をあげる事ありきではなく、単価を下げる方法も周知していただきたいと思います。金銭面で問題になっているのであれば、提案してみてもいいかなと思います。

○（西濱栄養教諭）

牛乳が200mlパックでなければいけないというのは、もう一度北海道へも確認しなくてはいいことかなと思います。

○（立浪委員）

よろしくお願いします。

○（石橋委員長）

ほかにどうでしょうか。

○（吉本委員）

今の意見について、反対意見を言いたいと思います。まず、確かにコストの面では安くなるかもしれない。ただ、衛生面では全然比べものにならないと思います。現状のパックのものと教室で注がれるものでは、各家庭が持たせたマイコップがきちんと衛生的に大丈夫かどうか不明です。例えば何か雑菌があり食中毒が発生した場合、誰の責任になるのかということになりかねません。おそらく衛生面で考えるとコップにすることはあり得ないと思っています。

○（石橋委員長）

ありがとうございます。では、この 番の件に関してはよろしいですか。では、番給食関係事業の実施状況について事務局の方から報告をお願いします。

○（近藤センター長）

給食関係事業の実施状況について説明をいたします。

はじめに、「学校給食費収納状況」についてです。資料4ページをご覧ください。平成30年度の現年度分については、調定額2億7,341万5,008円、収入済額2億6,607万124円、収入未済額734万4,884円で、収納率97.3%となっております。滞納繰越分につきましては、調定額2,801万8,453円、収入済額229万6,373円、不納欠損額333万6,219円、収入未済額2,238万5,861円、収納率8.2%となりました。そのうち不納欠損は、石狩市債権の管理に関する条例を適用し、生活保護を受給またはこれに準じる状態にある者の債権、破産した者の債権、死亡した者の債権や時効期間が満了した債権などについては、残念ながら回収の見込みがないものとして、債権放棄を行うというものです。収納対策につきましては、まずは現年度の新たな未納が生じないようにすることを基

本とし、口座振替を徹底しています。未納が生じた場合には、その都度督促状を送付し、未納額を通知します。未納が続く場合には、催告書を送付するとともに、電話掛けや戸別訪問を行って納付を促します。仮に1年間納付がない場合には、年度末に最終納付催告書を送付しますが、その後も何の連絡もなく、納付や分納に応じない者については、極めて悪質と判断し、民事訴訟法に基づく支払督促の申立の対象としています。

つづきまして、アレルギー対応給食実施状況について報告をいたします。資料5ページをご覧ください。学校給食における食物アレルギー対応を行うにあたっては、まず保護者から、子どものアレルギー原因食材を記載した「学校給食アレルギー報告書」というものを学校経由で提出してもらい、何らかの食物アレルギー対応を希望する場合には、医師の診断が必要であるとしております。

現在、石狩市で行っている食物アレルギー対応は、献立に使用する食材のうち、その児童生徒のアレルゲンに該当するものを色別のマーカーでチェックした「アレルゲン明示献立表」というものを配付、乳糖不耐症や乳アレルギーの場合などに牛乳を麦茶に変更する、ということをして、厚田・浜益を含めた全市で行っています。

また、アレルギー対応食専用の調理室を持つ石狩市学校給食センターのみの対応となりますが、卵の除去食の提供、卵及び乳製品が含まれる加工品の代替食の提供、これらを平成30年9月から行っております。卵の除去食は、例えば「八宝菜をうずらの卵抜きで提供する」、あるいは、「たまごスープに卵を入れないスープとして提供する」など、給食センターで卵を除去できる場合に限定して実施しています。代替食の場合は、「デザートとして付くケーキを卵や乳を使用していないケーキに替えて提供する」、「個別に付くスライスチーズを小魚パックに替えて提供する」など、給食センターでの調理を必要としない場合のみ実施しています。

資料の5ページに掲載しているのは、これまでに実施した除去食及び代替食の実績です。除去食と代替食が表の中に混在しておりますが、実施日ごとに、アレルギー対応給食の対象となった献立、隣がその中のアレルギー原因食品、そして除去食の場合の除去の方法、代替食の場合の代わりに提供したもの、対象児童生徒への提供数、学校及び給食センターでの検食数、そして合計の提供数となっております。

資料6ページには、アレルギー給食提供の流れを掲載いたしました。給食センターでは、専用の調理室でアレルギー対応給食の準備を行いまして、容器を専用の食器とともに一緒に個別ケースに入れて、確認表を兼ねた個人別の「食札」を付けて、学校に配送しています。学校に届いた対応食は、配膳員が受け取りまして、事前に配付している対象者の名簿と照合いたします。その後、対応食が届いていることを担任が確認し、対象となる児童・生徒に渡します。管理職である学校長または教頭が喫食後に一連の工程が確実に行われたことを確認する、という流れです。

次に、学校給食「いしかりウィーク」の実施状況につきまして報告いたします。資料7ページをご覧ください。「いしかりウィーク」は、石狩の様々な地場産物を使用できる秋に、普段よりも多くの石狩産食材を使用した給食を提供することで、子どもた

ちの地場産物への関心を高めるとともに、郷土愛を深めることを目的としています。以前は、「いしかりデー」という名前で1日のみの開催でしたが、目的の実効性をより高めるため、平成30年度からは「いしかりウィーク」として5日間実施することとし、本年度は、令和元年9月9日から13日までの日程で開催いたしました。実施献立は資料に記載のとおりとなっております。実施日の隣が献立で、そのさらに隣はその日に使用した石狩産の食材を記載しています。例えば、9月9日では「なめこ汁」の使用食材のうち、なめこ、大根、にんじんが石狩産、「昆布と望来豚炒め」の使用食材のうち、望来豚とにんじんが石狩産ということになります。

また、今年度は、「日本の食文化の一つである『だし』を見直して、様々な『うま味』について知る」ということをテーマに献立を作っております。表の一番右に、「献立のテーマ」という欄がありますが、9日から12日まで記載している「昆布」「たこ」「しいたけ」「トマト」は、いずれも厚田産のものを使用しました。

資料の8ページ、「その他の取組み」につきましては、まず、「いしかりウィーク」の意識付けを行うためのポスターを、事前に学校へ配付しました。また、当日の学校での放送用資料として、その日の注目食材やメニュー紹介を内容とした「献立の一口メモ」を配付しています。

次に、生産者交流授業として、9月11日、双葉小学校の4年生を対象に、聚富の「ふれあいきのこ村」の所長から子どもたちに、しいたけの魅力や栽培方法についてお話していただきました。普段、給食では「干しいたけ」を使用していますが、今回は「ふれあいきのこ村」で採れた「生しいたけ」を使っております。

また、栄養教諭の配置校でアンケートを行いました。その中で、「一番おいしかったメニューはどれですか？」という問いに対し、今回の「いしかりウィーク」で初めて挑戦した「昆布と望来豚炒め」「石狩皿うどん」「厚田産しいたけのガリバタチキン」「冷やしトマトスパゲティ」という魅力的なメニューではなく、普段の給食でも出している「なめこ汁」の回答が実は一番多かったのが意外でした。資料の8ページから10ページにかけて、実際に提供した実施献立の写真を掲載しています。おいしそうだと思っていただけで幸いです。

次に、市民向け食育講座の実施状況について報告をいたします。資料11ページをご覧ください。石狩市学校給食センターでは市民への食育を推進するため、18歳以上の市民を対象に「大人のプレミアム食育講座」と名付けた市民向けの食育講座を開催しています。個人向けは毎月第4水曜日とし、参加者の申込みが5人以上の場合に開催します。5人以上の団体であれば、給食のある日に限られますが随時申込を受け付けています。会場はこの会議室で、受け入れ可能人数は30人程度となっております。内容は、DVDによる施設紹介、栄養士による食育講話、そして、その日に子どもたちに提供するものと同じ給食を試食してもらうというものです。資料には記載していませんが、参加費として試食にかかる費用を負担していただいております。実施状況は資料の表のとおりとなっております。食育講座を始めたのはこのセンターがオープンした平成29年度からです。今年度の実績は1月末時点ではありますが、残念

ながら参加人数は年々減少している傾向にあります。時間帯が平日の午前中ということもあり、参加者の多くは60代、70代の方となっています。今後は、子育て世代や各種団体への呼びかけを強化し、新たな参加者を募るとともに、講話内容のバリエーションを増やすなど内容をリニューアルして、複数回参加しても飽きさせない取り組みも必要であると考えております。

給食関係事業の実施状況についての説明は、以上です。

○（石橋委員長）

ありがとうございました。今、事務局から報告がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願い致します。資料のページ順で受けたいと思います。4ページ、学校給食費の収納状況に関わって質問、意見ございますか。

○（村井委員）

収納状況の部分で、非常にご苦労なさって収納されているなかで、この収納率は非常に高いと思っています。未収納の中で、非常に問題のある方は訴訟の対象になりうると答えられたのですが、差し支えない程度で昨年度実際に対象になり訴訟されたのかどうかを答えられる範囲で教えていただけますか。

○（近藤センター長）

昨年度、平成30年度の場合ですと支払督促の申立の対象となった方は、9人おりました。その9人のうち、訴訟になったのは4人です。異議申立がなくて、強制執行になったのが5人という内訳になっております。ちなみに今年度まだ途中ですけども支払督促の申立対象者は6人でした。

○（村井委員）

ありがとうございます。

○（石橋委員長）

そのほか同じく4ページの中でございますか。では、5ページから6ページのアレルギー対応給食の実施状況について同じように質問、意見ございますか。

○各委員

～質問、意見なし～

○（石橋委員長）

はい、よろしいでしょうか。ページめくっていただいて、続いて7ページから10ページまでの学校給食「いしかりウィーク」の実施状況、アンケート結果も含めて質問、意見ございます方いらっしゃいますでしょうか。

○（吉本委員）これから

「いしかりウィーク」はとてもいい活動だと思います。ほかに資料に載っていても構いませんが、ご飯など石狩産を使用している食材というのがあれば教えていただきたい。

○（西濱栄養教諭）

ご飯とパンの小麦は１００パーセント石狩産です。ラーメンも前年度の「いしかりウィーク」で出した際には石狩産の小麦で作ってもらったのですが、今年度は小麦の出来が悪く、量が揃わず断念しました。このように毎日少しずつ工夫しながら石狩産の食材を出しています。ほかにミニトマトなどは石狩産をよく使います。この時が一番集約して石狩産の食材を使用できます。

また２月の献立表が配られたなかで、２月１３日に石狩鍋に代わる未来のレシピということで、天使大学とセンチュリーロイヤルホテルでコラボし、ＪＡいしかりに協力していただき石狩産の長芋を使用した「鮭のトロトロ長芋スープ」を提供します。鮭は今回は北海道産ですが、なるべく石狩産を使用できるよう努めております。

ほかに昨年の１１月に、花川小学校でＪＡいしかりとコラボした食育授業では、約２５０キロのさつまいも、これは出荷するほとんどの量になるのですが、これを給食に提供いただきました。日々、厚田のしいたけなどといった地元の食材を児童生徒たちにＰＲできるよう研究しております。

○（石橋委員長）

よろしいですか。他、「いしかりウィーク」のページで何かありますか。

○（荒川委員）

どのようにして地元の食材を獲得していくかについて、組織的な動きはありますか。この食材はありますかではなく、何月は地元の物が採れますなど、間に入っている人たちが地元の物を積極的に使うような体制があると、栄養教諭や栄養士の負担も軽減されることとなります。

○（近藤センター長）

ＪＡいしかりからは、何月にはこういったものについて石狩産のものを提供できますという情報をいただき、それをメインに使う流れはできております。

○（荒川委員）

それはＪＡと個別にやっている状況ですか。

○（近藤センター長）

はい。給食センターと生産者が集まり話をするような場を設けるところまではいつておりません。

○（荒川委員）

今後そういう体制ができると大変ありがたいです。江別はＪＡではなく、個別の数十戸の生産者の方が、積極的にそういう体制をサポートしています。そうすると、より積極的に地元のものが使えるような仕組みになります。

○（三島委員）

直接、農業生産者の人に何月にこういうものを使いたいので、これを作って欲しいという要望を挙げられるのは良いことと思います。生産者の生活・生産も安定するので、市も生産者も良くなると思います。

○（石橋委員長）

はい、ではほかにありますか。

○（各委員）

～質問、意見なし～

○（石橋委員長）

よろしいですか。では１１ページ、市民向け食育講座の実施状況について自由に質問、意見ありますか。

○（三島委員）

要望ですが、講座の内容にバリエーションを持たせていただきたい。試食の給食は美味しいですが、内容が同じであるならばリピーターとして受講する意欲が減少します。また、「いしかりウィーク」のメニューも試食できるようにしてほしいです。

○（近藤センター長）

一般の献立とは単価が異なるので現状は厳しいです。

○（三島委員）

単価が高くてでも食べたいと考える市民はいると思います。ぜひ検討願います。

○（石橋委員長）

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。意見要望等いただきましたが、この部分についてはよろしいですか。

○（各委員）

～質問、意見なし～

○（石橋委員長）

報告は以上となります。次第５に進みますが、そのほか事務局から何かありますか。

○（近藤センター長）

事務局からはないのですが、せっかくの機会ですので各委員から何かあれば伺いたいと思います。

○（三島委員）

食器の洗剤残留濃度を調べていると思うのですが、それを教えていただきたい。もう一点、磁器食器は割れたり、重くて扱いづらいという学校があるという話を聞きました。

○（近藤センター長）

食器の洗剤の残留濃度は定期的に検査しておりまして、PH（ペーハー）値で「６」となっています。５～７が合格と考えていますので、問題ないレベルとなっております。

また食器ですけれども、このセンターができる前から磁器食器を扱っております。当然磁器食器はPEN（ポリエチレンナフタレート）食器と比べると重く割れることもあるため、取り扱いが難しいと思います。特に小学校低学年にとっては重く感じるかもしれませんが、次第に慣れていき、うまくやっていたいているのではないかと思います。

○（三島委員）

直接センターにはそういう声は上がってこないですか。

○（近藤センター長）

やはり割れるとか重いという話は聞いています。

○（三島委員）

食器を取り替えて欲しいという要望はあがっていますか。

○（近藤センター長）

軽いPEN食器を希望する意見と磁器食器の温かみがいいという両方の意見があります。

○（三島委員）

P T Aの人たちにアンケートを取る予定はないですか。

○（近藤センター長）

試食会に来た方には、アンケートを取って食器についての感想は聞いていますが、来た方は温かくて良いと皆さんお答えになられています。

○（三島委員）

試食会に来た方は、1回か2回しか使いません。毎日使用する子どもたち、とりわけ1年生に入った時点で子どもたちと親にも感想を聞いてみることを要望します。

○（石橋委員長）

ほかにありますか。

○（立浪委員）

食器の種類は和洋中いろいろありますけども、石狩市は何パターンかあるのでしょうか。いしかりウィークの写真を見る限り、何か同じ物を使っているように見えます。

○（西濱栄養教諭）

和洋中はないですが、6種類あります。

○（立浪委員）

和洋中に合わせろということではありませんが、同じ料理でも器を変えることでごく気分が変わることがあります。例えば、お弁当でも中身は同じでも器が変われば違ってきます。料理に合わせた物を揃えていただきたいです。予算が伴うと思いますけども将来的にそういったことも考えて欲しいと思います。意見というか希望です。

○（石橋委員長）

以上意見、食器のことも含めて説明していただきました。そのほか、番、番も含めてありませんか。

○（吉本委員）

パンの異物混入の件ですが、市役所のホームページで報告は出されていましたが。全国ニュースにもなっており、気にされた保護者も多かったと思うので、経緯や結果のお知らせがあるとよかったです。パン業者は市内全て同じ業者でしたか。

○（安崎部長）

市議会には、常任委員会で報告させていただいています。

○（近藤センター長）

パンは全て同じ場所で製造されたものが市内全校に配送されていたため、全ての小中学校に対して報告は行っていました。また、発生した学校へは市で出した保護者宛のお便りを配付するよう依頼しましたが、ほかの学校で全保護者に対してのお便りを渡すことまでは徹底していませんでした。

○（安崎部長）

市として徹底できなかったというのが今回の事案で課題となり、我々としてもきちんと判断して、皆さんに報告しなければならない流れを考えたいと思います。

○（吉本委員）

立ち入り検査もして安全確認がなされたということであっても、それが伝わってきていないので再考していただきたいです。

○（石橋委員長）

はい、ありがとうございます。ほかよろしいですか。

○（各委員）

～質問、意見なし～

○（石橋委員長）

提案された報告について、たくさんの意見、要望等ありがとうございました。事務局側で検討いただくという意見もありましたので、これについてはお願いしたいと思います。価格・献立など大変な部分もあろうかと思いますが、これからもよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上を持ちまして、本日の給食センター運営委員会を閉会としたいと思います。ご協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

○（事務局）

どうもありがとうございました。

<午後7時30分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 2 月 2 7 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 石橋 浩明